

事務事業概要

平成23年5月
生活・文化部

目 次

事務事業概要

(1) 経営企画分野	1
(2) 文化・生涯学習分野	2
(3) 勤労・生活分野	4
(4) 人権・社会参画・国際分野	9

}

事務事業概要

経営企画分野

項目	概要
<p>【生活・文化総務室】 連絡先 私学経営特命監 辻 日出夫 (Tel : 059-224-2161)</p> <p>【情報公開室】 連絡先 室長 津谷 章雄 (Tel : 059-224-2071)</p>	<p>1 私立高等学校等振興補助金 公教育の一翼を担っている私立学校(小・中・高等学校)において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう、学校運営にかかる経常的経費に対する助成を行います。(27校対象)</p> <p>2 私立高等学校等就学支援金交付事業 家庭の状況にかかわらず、すべての学ぶ意欲のある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、私立高等学校等の生徒に対し、一人当たり月額9,900円(低所得世帯には、その倍額または1.5倍)を交付します。(約13,300人対象)</p> <p>3 私立高等学校等授業料減免補助金 経済的理由により就学が困難な私立高校生等の授業料について、私立高等学校等が減免することに対し、補助を行います。(約1,400人対象)</p> <p>4 私立高等学校等入学金補助金 経済的理由により就学が困難な私立高校生等の入学金について、私立高等学校等が減免することに対し、補助を行います。(約400人対象)</p> <p>1 情報公開制度運営費 職員研修の充実をはかりながら、情報公開制度の的確な運用に努めます。</p> <p>2 個人情報保護対策費 職員の的確な対応を確保するための研修の充実をはかりながら、個人情報保護制度の適正な運用に努めます。</p>

事務事業概要

文化・生涯学習分野

項 目	概 要
<p>【文化振興室】 連絡先 室長 中尾治光 (TEL: 059-224-2176)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習センター事業 多様化・高度化する県民の学習ニーズに応えるため、情報の収集・学習機会の提供を行います。また、市町の生涯学習や地域づくりを支援するための研修会を開催します。 2 学びの拠点活用支援事業 県立図書館において、市町図書館や県立学校図書館との連携を強化するとともに、三重県に関する資料や情報を積極的に収集する知識と情報の拠点として、人づくりや地域づくりのあらゆる場面で県民の活動を支援します。 3 美術館展示等事業 多くの県民に親しまれ、活用される美術館を目指し、質が高く魅力的な展覧会を開催するとともに、美術講演会やギャラリートーク、学校教育との連携等教育普及活動を行い学びの機会を提供します。 4 文化にふれる機会提供事業 県民が文化活動の成果を発表する場として、「県民文化祭」「県展」「音楽コンクール」を県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」として総合的に開催します。 5 文化交流機能強化事業 文化交流ゾーンの形成に向け、各施設が所蔵する資料の総合的な情報発信や活用、各施設の特徴を生かした体験型プログラムの提供や地域での展示など連携した取組を行います。 6 文化会館事業 質の高い文化芸術公演の実施やアウトリーチ活動、人材育成に取り組む、県民がさまざまな文化芸術にふれ親しむ機会の提供等を行います。 7 総合文化センター駐車場整備事業 駐車場不足に対応するため、県民が快適かつ安全に総合文化センターの各施設を利用することができるよう、引き続き立体駐車場の整備に取り組みます。

項 目	概 要
<p>【新博物館整備 推進室】</p> <p>連絡先 室長 井戸畑真之 (Tel: 059-228-2283)</p>	<p>8 こころのふるさと齋宮づくり事業 平安時代の齋宮が体感できるよう、2014年度(平成26年度)の完成をめざして、東部整備実施設計に基づき、造成等の基盤整備を行います。</p> <p>1 新県立博物館整備事業 建築工事・展示工事などの施設整備、公文書館機能の整備を含む開館後の博物館活動や運営の構築に、県民・利用者や地域の団体、関係機関の皆さんと取り組むとともに、新博物館の魅力を伝える広報を、より広く展開します。</p> <p>2 文化交流ゾーン環境整備事業 文化交流ゾーンとして位置づける総合文化センター等と新県立博物館との一体的な利用を促進するため、相互に安全・円滑に移動できるよう、連絡ブリッジ等の設計を行います。</p>

事務事業概要

勤労・生活分野

項 目	概 要
<p>【勤労・雇用支援室】 連絡先 室長 樋口俊実 (Tel: 059-224-2454)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 若者就職総合サポート事業 三重労働局との連携により運営している「おしごと広場みえ」において、職業相談、就職セミナー、職業紹介など、総合的なサービスをワンストップで提供します。(ふるさと就職セミナー2回、合同企業説明会3回を予定) 2 若者自立総合支援事業 三重県若者自立支援センターを拠点として、NPO、高等学校、市町、国等関係機関や地域の支援者と連携して、若年無業者の個人の状態に応じた包括的で継続的な支援の体制を整備します。(三重県若者自立支援センターの運営と訪問等アウトリーチ支援) 3 ニートサポート事業 若者自立支援のためのネットワークづくり、家族向けセミナーなど支援事業の利用を促すための広報活動、若年無業者の社会参加に向けて自信や適応力を高める自立訓練講座や事業所での就労体験を実施するとともに、北勢地域の訓練講座強化と支援体制の調査研究にも取り組みます。(家族向けセミナー3回、自立訓練講座 40 回、就労体験 30 人を予定) 4 未就職卒業者等支援事業 厳しい雇用状況の中、就職先未決定のまま卒業した若者等が、職業人として必要となる基礎的な技術・知識を高め、就職できるよう、研修や技能訓練の機会を設けるとともに、就職面接会の開催等を行います。(3地域で100人の研修を予定) 5 障がい者委託訓練事業 障がい者の就職への不安を解消し、円滑な就職を促進するため、障がい者の態様に応じた多様な職業訓練機会を提供します。(50 人を予定) 6 就業のための身体障がい者地域人材育成事業 未就職の身体障がい者を対象に、就業に必要な知識、技術の修得と現場での実地研修を組み合わせた人材育成事業を実施し、非常に厳しい障がい者の雇用状況の改善をはかります。(40 人を予定)

項 目	概 要
	<p>7 高年齢者就労マッチング事業 高年齢者の就労促進に資するため、適職診断の実施、就職面接会の開催などを行います。(就職面接会6回を予定)</p> <p>8 緊急雇用創出基金事業補助金 離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対し市町等が行う雇用機会創出事業に助成を行います。(各市町および一部事務組合において実施)</p> <p>9 ふるさと雇用再生特別基金事業補助金 継続した雇用機会を創出するため、市町が地域の実情に応じた創意工夫に基づき新たに求職者等を雇い入れて行う事業等に対し助成を行います。(各市町において実施)</p> <p>10 求職者総合支援センター事業 三重労働局・ハローワークと連携して運営している求職者総合支援センターにおいて、生活・就労支援事業を一体的に実施します。(四日市、鈴鹿の求職者総合支援センターの運営)</p> <p>11 公共職業訓練事業 学卒者や離職者、外国人住民等を対象に、就職につながるよう多様な職業訓練を実施します。(施設内訓練11科、委託訓練約60コースを予定)</p> <p>12 アビリティUP支援事業 大型自動車1種免許など、離職者等が就職する際に有利と思われる免許や資格の取得について助成します。(対象資格等10種類)</p> <p>13 介護分野における外国人地域人材育成事業 外国人離職者を雇い入れ、働きながら介護資格を取得させることにより、介護分野の人材育成を行います。(40人を予定)</p> <p>14 技能振興事業 技能検定の普及啓発、技能者表彰制度等により技能の重要性をPRするとともに、優れた技能を持った後継者を育成するための研修会や、子どもたちに“ものづくり”への関心を持ってもらうための講座を開催します。(研修会14回、技能体験講座20講座を予定)</p> <p>15 働きやすい職場づくり事業 職場での男女共同参画の推進を目的に、男女の雇用均等や女性の活躍支援、仕事と生活の調和および次世代育成支援などを積極的に推進する企業等を認証・表彰するとともに、その企業等の優れた取組内容等を広く効果的に紹介し、就労環境を整備するための機運の醸成をはかります。</p>

項 目	概 要
<p>【交通安全 ・消費生活室】 連絡先 室長 金川雄一 (Tel : 059-224-2664)</p>	<p>16 ライフ・ワークサポート三重推進事業 労働者および使用者が抱える労働問題の解決に向けて、また、離職者等に対するセーフティネットの一環として、「三重県労働・生活相談室」を運営し、労使双方から寄せられるさまざまな相談に対して、助言等を行っていきます。</p>
	<p>17 若者ワーキングサポート事業 厳しい雇用状況下で、これから就職を目指そうとする若者が職業意識を高め、社会人となり得る力が養成されるよう、社会に出る準備段階の高校生等を支援するとともに、採用された若者を定着させるため、企業の人材育成の取組を支援します。</p>
	<p>18 労働者福祉対策資金貸付等事業 大企業に比べ、賃金や福利厚生制度で格差のある中小・零細企業で働く勤労者が、より質の高いライフスタイルを実現できるように、住宅、育児・介護等、生活基盤に関わる資金を援助し、勤労者の生活の安定をはかります。(融資枠: 中小企業勤労者持家対策資金貸付金5億円、育児・介護休業生活資金貸付金4千万円)</p>
	<p>19 離職者等緊急生活資金貸付等事業 勤務先の理由に基づく離職あるいは賃金不払い等により、急激に収入が減少した人に対して、生活の維持や求職のために緊急に必要な資金を援助し、離職者等の生活の安定をはかります。(融資枠: 2千万円)</p>
	<p>1 交通安全運動推進事業 県民の交通安全意識を高め、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践をはかるため、警察、市町、関係機関・団体等と連携して、四季の交通安全運動など年間を通じた啓発活動を行い、交通事故防止の喚起に取り組みます。</p> <p>2 交通安全研修センター管理運営事業 交通事故の防止をはかるため、三重県交通安全研修センターにおいて子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。(指定管理事業)</p>

項 目	概 要
<p>【交通安全 ・消費生活室】 連絡先 消費生活特命監 別所 志津子 (Tel : 059-224-2400)</p>	<p>3 交通弱者の交通事故防止事業 高齢者の交通事故を防止するため、交通安全活動指導員(シルバーリーダー)の活動をより活性化させるとともに、交通安全講習の受講機会の少ない高齢者に対する参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。(連絡会議9回、高齢弱者の交通安全研修会16地区(220名)予定)</p> <p>4 安全安心まちづくり事業 犯罪のない安全で安心できる地域社会づくりを進めるため、自主防犯活動のリーダー養成や防犯に関するフォーラムの開催、自主防犯活動を支援するための情報提供等を実施し、地域の主体的な取組を促進します。(リーダー養成講座、みえ防犯キャンパス1回、フォーラム2回予定)</p> <p>5 暴力団排除推進広報事業 暴力団を排除し、県民等の安全で平穏な生活を確保するため、警察本部や教育委員会と連携をはかりながら、広報啓発を実施します。</p> <p>1 消費者行政活性化基金事業 基金を活用し、県内の消費者行政の中核センターとして県の消費生活センターの機能を強化するとともに、消費生活相談窓口の充実など市町の取組を支援します。また、国から交付された「住民生活に光をそそぐ交付金」を基金に積み立て活用することにより、消費生活相談、消費者教育・啓発等における人材活用や人材育成を推進します。</p> <p>2 消費者啓発事業 消費者トラブルにおける悪質な手口等による被害を未然に防止するため、消費者月間(5月)記念講演会や「出前講座」などの各種講座を開催するとともに、ホームページや情報紙などの各種広報媒体を活用して、情報を提供します。</p> <p>3 相談対応強化事業 消費生活相談員の資質向上や弁護士など専門家の活用をはかり、消費生活センターにおいて、消費者からの相談に迅速かつ適切に対応します。</p>

項 目	概 要
	<p>4 事業者指導事業 特定商取引に関する法律等の関係法令に基づき、事業者を指導することにより、製品の安全性、表示の適正化、適正な消費者取引を確保します。</p> <p>5 みえ・くらしのネットワーク事業 消費者団体、事業者団体、行政等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」を中心に、連携・協働により、啓発活動等を進めます。</p>

事務事業概要

人権・社会参画・国際分野

項 目	概 要
<p>【人権室】 連絡先 室長 桑山秀治 (Tel : 059-224-2278)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権文化のまちづくり創造事業 人権が尊重されるまちづくりに取り組む地域組織や多様な主体に対して、地域のニーズに応じて研修会への講師派遣や専門的助言等の支援を行います。(トライ人権のまちづくりネットワーク事業18箇所、地域のニーズに応じた人権のまちづくり推進支援事業10箇所予定) 2 企業人権活動促進ふるさと雇用再生事業 企業等に対する人権研修への支援を通じて、人権の視点でCSRに取り組む重要性や意義等の啓発をはかりながら、企業等における人権の視点での取組に関する検証基準(ガイダンス)を策定し、企業等による人権の取組を支援します。 3 隣保館運営費等補助金 市町が設置している隣保館における相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの取組に対して支援し、隣保館事業を推進します。 4 人権啓発事業 人権ポスター、フォトコンテストの募集など参加型の人権啓発、スポーツ組織と連携した啓発など、さまざまな手法を活用した取組により、県民の人権意識の高揚をはかります。 5 インターネット人権モニター事業 インターネット上の差別表現の流布状況の実態把握に向けモニタリングを実施するとともに、地域における啓発やネットモニター等の活動を行うグループづくりのキーパーソンとなる人材を養成し、地域が主体となって対応できるしくみづくりを支援します。(ネットモニターボランティア養成講座4箇所予定)

項 目	概 要
<p>【男女共同参画・NPO室】</p> <p>連絡先 室長 鳥井早葉子 (Tel: 059-224-2225)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画センター事業 三重県男女共同参画センターにおいて、県民の研修・学習、参画・交流を促進するとともに、情報発信、相談、調査研究の各種事業を推進します。 2 女性の就労支援事業 女性一人ひとりが自己の意欲や能力に応じて働くことができるよう、就労や起業などの相談・情報提供などの総合的な支援を行います。 3 働く場における男女共同参画ふるさと雇用再生事業 企業等における男女共同参画の取組を促進するため、企業等を対象にワーク・ライフ・バランスなどの相談や研修、男女共同参画の視点を生かした経営等のコンサルティングを行います。 4 男女共同参画推進サポーター事業 男女共同参画を推進する男女共同参画推進サポーターを養成し、各地域において男女共同参画を推進するために必要な意識の啓発・普及をはかる事業を実施します。 5 女性に対する暴力防止総合推進事業 女性に対する暴力をなくすため、女性に対する暴力防止セミナー等を開催するとともに、DV予防リーフレットによる啓発や相談窓口一覧の配布を行います。 6 新しい公共支援基金事業 県民のNPOへの理解を深めるとともに、「公」を支えるNPOの活動に必要な人材や資金等が循環するしくみづくりを行うため、NPOと企業等の連携・協働およびNPOと行政の連携・協働を推進します。 7 みえ県民交流センター指定管理事業 みえ県民交流センターにおいて、指定管理者と連携し、NPOの多様な活動や交流の促進、情報の受発信の充実をはかるとともに、県内の市民活動センターやNPO支援組織の連携・交流を促進し、広域的なNPO支援機能の向上をはかります。また、次期指定管理者の選定を行います。

項 目	概 要
<p style="text-align: center;">【国際室】</p> <p>連絡先 参事兼室長 楠木 優 (TEL: 059-222-5974)</p>	<p>8 NPO活動支援緊急雇用創出事業 NPOの活動を促進するため、調査研究や専門家育成など中間支援組織がNPOを支援する機能の強化をはかります。(5団体予定) また、NPOで働く人材を育成することにより、NPOの活動基盤の強化をはかります。</p> <p>9 NPO活動支援ふるさと雇用再生事業 NPOの持続可能な事業モデルづくりや事務局体制整備を支援し、NPOの活動基盤の強化をはかります。(10団体予定)</p> <p>1 外国人住民総合サポート推進事業 市町、NPO等の多様な主体とのネットワークを構築し、生活相談の充実や医療通訳派遣制度の普及、災害時に備えた外国人住民への支援、外国人の子どもや保護者が日本での将来を描けるよう保護者向けキャリアガイドの作成など、多様な主体と連携して外国人住民を総合的にサポートする取組を進めます。(多文化共生推進会議4回、専門家相談6回、外国人住民防災セミナー2回予定)</p> <p>2 コミュニケーション施策推進事業 外国人住民のコミュニケーションに関する課題を解決するため、多様な主体と連携し、多言語での情報提供を行うとともに、日本語支援ボランティアの育成等により、地域で活動する日本語教室を支援します。(日本語支援ボランティア養成講座2箇所予定)</p> <p>3 外国人住民支援ふるさと雇用再生事業 経済状況の悪化に伴い、失業等により問題を抱える外国人住民を支援するため、就業に結びつけるための日本語講座、外国人住民に必要とされる各種制度の説明会、インターネットを活用した迅速な行政・生活情報の提供に取り組みます。(外国人住民アドバイザー事業説明会 24回予定)</p> <p>4 友好提携等推進事業 友好提携25周年を迎える中国・河南省へ三重県政府代表団を派遣するとともに、友好提携先等とのネットワークを維持・強化し、県民主体の国際交流の支援に取り組みます。</p>